

第24回 議会改革特別委員会の概要

- 開催日時:平成27年4月13日(月)午前9時30分～午前11時18分
- 開催場所:市庁舎5階 第1委員会室
- 出席委員:小川正人(委員長)、澁谷政義、管野恭子、佐久間儀郎、山田裕一
- 欠席委員:山谷清(副委員長)

1. 議案書・予算書をホームページに掲載する。

- ・議案書については、人事案件、訴訟の提起や損害賠償に係る相手方など個人情報に配慮して掲載する。
- ・予算書及び説明書、決算書などについても掲載する。
- ・6月議会から試行的に掲載する。

2. 新たな議会改革の体制づくり

- ・改選後、議会基本条例に基づき、議会のあり方について調査研究を行い、不断の議会改革を進めるための「議会改革推進会議」を設置する。
- ・正副委員長を含む8名以内の委員で構成し、任期は2年とする。
- ・会議の設置については、要綱を策定する。

3. 常任委員会・特別委員会のあり方

(常任委員会のあり方)

- ・常任委員会については、来年度に向けた行政組織再編を見据えて検討を行う。(組織再編については、市当局から議会への途中経過の説明を求めたいという意見あり)
- ・常任委員定数は、現在の6人から定数を増やすことで意見が一致。
- ・(多数意見)現在ある3つの常任委員会を、総務財政常任委員会と建設産業常任委員会を統合して、2常任委員会に集約する案。
- ・(少数意見)現在の3常任委員会のまま、複数所属により定数を増やす案。

(特別委員会のあり方)

- ・特別委員会は、特定の事案に対し臨時的に設けられることから、改選後は、河川環境保全対策特別委員会及び主要幹線街路等建設促進特別委員会は設置しない。
- ・上記2特別委員会の所管する事項は、該当する常任委員会が受け持つこととする。
- ・前述の理由から議会広報特別委員会についても、特別委員会ではなく、別の形態での設置を検討する。【継続検討】

4. 会派代表者選出の際の正副議長の取扱い

- ・会派代表者会議に出席する代表者の選出は、正副議長を除いた議員で選出する。(合計議員数及び出席者に正副議長は除く。)

5. その他

※ここまでの検討内容を、4月24日(金)午後1時30分から開催する「全議員による意見交換会」で協議することになりました。